

「宇部市電子回覧板導入支援実証事業」に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

NO	質問内容	回答
1	再委託に関する協議方法について、事前に承認申請書が必要かご教示いただきたい。	事前の申請は不要です。受託候補者との協議の上で再委託の承認を行います。
2	宇部市様 LINE 公式アカウントと連携してのサービス提供は可能でしょうか。 (LINE ログイン, リッチメニューへの表示, 住民の方への電子回覧板メッセージ通知等への利用を想定)	電子回覧板利用に関する契約が自治会との契約になる可能性があることから宇部市公式LINEとの連携は想定していません。(宇部市電子回覧板導入支援実証事業仕様書「10 特記事項」)
3	2回の説明会を開催する場合の会場として、市の施設(ホール、会議室等)をお借りすることは可能でしょうか。	ご利用いただくことは可能ですが、必ずしもご希望の日時でご利用いただけるとは限りません。
4	提案書は「技術提案書」「企画提案書」のどちらの名前で提出したらよいでしょうか。	プロポーザル実施要領に基づき、「企画提案書」で提出ください。
5	参考資料として、提案書(10ページ)とは別に商品説明資料を提出してもよろしいでしょうか。	本プロポーザルの企画説明等に必要の場合は、提出いただいても構いません。